

令和7年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

令和8年7月

南幌町教育委員会

<目 次>

1. 点検・評価の基本的な考え方	1
(1) 趣 旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法	
2. 教育委員会の構成	2
3. 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 総合教育会議の開催状況	6
(3) その他主な活動状況	6
(4) 法規・規則等の制定、改正状況	7
4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、 成果・課題等	9
(1) 学校教育	9
(2) 社会教育	16
5. まとめ	19

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第26条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和7年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の13項目に基づき実施（令和7年4月～令和8年3月）した事務事業としています。

学校教育

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 確かな学力を育む教育活動の充実
- ③ 豊かな人間性と健康な体の育成
- ④ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
- ⑤ 教育環境の充実
- ⑥ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

- ⑦ 家庭教育の支援
- ⑧ 青少年健全育成の推進
- ⑨ 生涯学習の推進
- ⑩ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑪ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- ⑫ 読書活動の推進
- ⑬ 社会教育関係施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法第26条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

(1) 委員名簿

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	西 田 篤 人	自 R5.11.1 至 R8.10.31	
委 員	久 保 康 則	自 R5.10.1 至 R9.9.30	教育長職務代理者
委 員	武 田 優理子	自 R6.10.1 至 R10.9.30	
委 員	古 道 郁 恵	自 R6.10.1 至 R10.9.30	
委 員	伊 藤 憲 二	自 R4.11.17 至 R8.11.16	

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

[付議案件の区分について]

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成20年教育委員会規則第1号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要がある、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和7年 4月18日	報 告	・第1回議会定例会一般質問について ・令和7年度南幌町学校教育の推進について ・南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について
		その他	・令和7年度の主な行事予定について ・教育委員会学校訪問について ・学校給食停止の経過について
定例	令和7年 5月16日	議 案	・第5期南幌町社会教育中期推進計画の諮問について
		報 告	・令和7年度小中学校児童生徒在籍状況について
		その他	・公設学習塾について ・中学生国際留学プログラム事業・多良木町との児童交流について ・児童生徒のスポーツ活動について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和 7 年 6 月 20 日	報 告	・ 令和 6 年度社会教育施設の利用状況について
		その他	・ 南幌小学校大規模改修に伴う工事請負契約について ・ 多良木町児童交流学习事業について ・ 夏休み期間中の社会教育事業について ・ 児童生徒のスポーツ活動について ・ 学校給食センター備品の取得に伴う契約について ・ 令和 7 年度給食センターの概要について
定例	令和 7 年 7 月 18 日	議 案	・ 令和 6 年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について
		報 告	・ 第 2 回議会定例会一般質問について ・ いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・ 中体連の結果について ・ 児童生徒のスポーツ活動について
定例	令和 7 年 8 月 22 日	議 案	・ 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・ 北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報 告	・ 令和 6 年度一般会計決算（教育費等）について
		その他	・ 中体連の結果について ・ 児童生徒のスポーツ活動について
定例	令和 7 年 9 月 19 日	議 案	・ 南幌町教育文化表彰審査委員会委員の委嘱について
		報 告	・ 令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）について
		その他	・ スポーツ推進員功労表彰について
定例	令和 7 年 10 月 17 日	議 案	・ 令和 7 年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について ・ 学校給食費改定の諮問について
		報 告	・ 第 3 回議会定例会一般質問について
		その他	・ J A なんぼろからの食材提供について
定例	令和 7 年 11 月 21 日	議 案	・ 教育委員会事務局職員の処分について
		報 告	・ 令和 7 年度上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	・ 令和 8 年南幌町二十歳（はたち）を祝う会について
定例	令和 7 年 12 月 19 日	議 案	・ 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
		報 告	・令和7年度南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和7年度一般会計補正予算（第4号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・令和7年度全国学力・学習状況調査について ・児童生徒のスポーツ活動について ・社会教育関係委員功労表彰について ・公設学習塾について
定例	令和8年 1月19日	報 告	・令和7年度一般会計補正予算（第5号）について
		その他	・児童交流事業における多良木町訪問団受け入れについて ・第8回日本ICT教育アワードについて
定例	令和8年 2月18日	議 案	・令和8年度南幌町教育行政執行方針について
		報 告	・令和8年度教育関係予算（案）について ・学校給食費改定の答申について
		その他	・児童交流事業における多良木町訪問団受け入れ報告について ・令和7年度なんぼろ体力向上のすすめについて ・学校給食停止の経過について
定例	令和8年 3月19日	議 案	・学校給食費の改定について ・南幌町学校運営協議会委員の委嘱について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・南幌町地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターの委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について
		報 告	・令和8年度学校教職員人事異動について ・令和7年度一般会計補正予算（第7号）について ・令和8年度小中学校就学予定児童生徒数について
		その他	・令和8年度全国学力・学習状況調査について ・中学生の進路状況について

(2) 総合教育会議の開催状況

法第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員4名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期 日	協 議 事 項 等
令和7年 12月19日	南幌町におけるICT教育の現状について

(3) その他主な活動状況

期 日	内 容 等
令和7年 4月2日	転入教職員辞令交付式
4月7日	南幌中学校 入学式
4月8日	南幌小学校 入学式
4月9日	南幌養護学校小学部入学式
	南幌養護学校中学部入学式
	南幌養護学校高等部入学式
5月30日	南幌中学校 体育祭
6月7日	南幌小学校 運動会
7月18日	学校訪問Ⅰ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
9月5日	南幌中学校 学校祭
9月29日	南幌町教育文化表彰審査委員会
11月3日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式（生涯学習センター） 教育文化奨励賞 個人6名、団体2団体
11月8日	南幌小学校 学習発表会
令和8年 1月11日	南幌町二十歳（はたち）を祝う会（農村環境改善センター） 新成人40名参加

1 月 19 日	学校訪問Ⅱ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
3 月 6 日	南幌養護学校 高等部卒業式
3 月 12 日	南幌中学校 卒業式
3 月 13 日	南幌養護学校 小学部卒業式
	南幌養護学校 中学部卒業式
3 月 19 日	南幌小学校 卒業式

（４）法規・規則等の制定、改正状況

①教育関係条例

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
	改正なし		

②教育委員会規則

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
	改正なし		

③教育委員会規程

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
(R7 年) 1	南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する 規程制定について	7.4.1	7.4.1

④教育委員会要綱

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
	改正なし		

⑤教育委員会指針

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
	改正なし		

⑥計画等の策定

年月日	計 画 等 名
	なし

4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育（小・中学校・給食センター含む）

○主な施策

1. 小中一貫教育の推進

点検評価項目（1）探究的な学びを実現する授業改善の取組

具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎教職員が「教え手」から「伴走者」になり、正解をすぐに教えなかったり、あえて誤答を取り上げたりすることで、本質的な問いを見出す授業を目指している。	【小学校】 ◎「教える量」が少しずつ減り、児童が「考える時間」が増加している。しかし、短絡的に答えを出してしまうことが多いため、考える内容の精査が課題である。
【中学校】 ◎各教科において育成すべき資質・能力を明確にするとともに、I C T機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、生徒が自ら納得解を見出す授業づくりに取り組んだ。	【中学校】 ◎知識・技能の習得にとどまらず、生徒が自ら問いを立て、疑問や課題を発見することを通じて深い学びを実現するには、引き続き、探究的な学びの実現に向けた研修の充実が必要である。

点検評価項目（2）学校におけるきめ細かな学習環境の充実

具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎少人数学級の編成。 ◎1人1台端末を使った学習環境をより充実させ、主体的・対話的な学びに繋げるため地域おこし協力隊を活用したI C T支援員を配置。	【学校教育係】 ◎1学年2クラスを維持するため、中学校第1学年に加配教員1名を配置した。少人数学級の編成は、教職員が児童生徒一人ひとりと係わる時間が確保でき、きめ細かな指導が可能となり学力の向上に繋がるため、継続していく必要がある。 ◎週に1回I C T支援員を小・中学校に派遣することで、教職員のI C T活用に対する知見が深まった。今後、効果的な授業での活用方法の共有が課題である。

点検評価項目（3）総合的な学習や職場体験活動等の充実

具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎1・2年生の生活科から3年生以上の総合的な学習の時間の年間計画を系統的に実施し、キャリア面と地域学習面で取り組んでいる。その取組が中学校へも系統付けられるよう計画を推進している。	【小学校】 ◎既習事項を活用しながらキャリア教育と地域学習の両輪を推進することができている。中学校との系統性を図ることにまだ課題があるが、より精査された活動になるよう努めていく。
【中学校】 ◎総合的な学習の時間を『南幌学（N P G	【中学校】 ◎3年間を見通した、多様な学びを実現する教育課

具体的な取組内容		成果・課題等	
)』と位置づけ、国際理解や福祉をテーマとした探究的な学びを実施した。 ◎南幌町内において、1学年で農業体験、2学年で職業体験をそれぞれ実施した。		程を編成している。 ◎地域の教育資源を積極的に活用し、地域と一体となった教育活動を展開することができた。	
点検評価項目（4）特別支援教育におけるきめ細かな教育支援			
具体的な取組内容		成果・課題等	
【学校教育係】 ◎特別支援教育学習支援員の配置。 ◎特別支援学級生活介助職員の配置。 ◎特別支援教育連携会議の開催。		【学校教育係】 ◎児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を継続して実施するため、引き続き支援員、介助員を配置する必要がある。 ◎特別な配慮が必要な児童生徒の情報を共有するため関係機関と連携を図った。特に小・中学校の就学時に情報連携を密にし、きめ細かな支援につなげる必要がある。	
2. 確かな学力を育む教育活動の充実			
点検評価項目（1）学びの充実に向けた授業改善や学習指導の充実			
具体的な取組内容		成果・課題等	
【小学校】 ◎ICT機器の日常使いによる思考を加速させ、児童たちに「何を教えるか」から児童たちが「何ができるようになるか」という視点で授業改善や学習指導を推進している。 【中学校】 ◎教職員一人ひとりが「深めたい」「伸ばしたい」「改善したい」という視点から個人課題を設定し、自律的な研修を通じた授業改善を推進した。		【小学校】 ◎教職員のICT機器活用が学校評価アンケートでは93.3%となり、様々な教育活動で充実が図られている。特に個別最適な学びを推進するための繰り返し学習と、協働的な学びを推進するための他者参照が充実している。 【中学校】 ◎個人研修の推奨により、教職員個々の授業改善は図られた一方、研修の成果を教職員間で共有・還流し、組織的に指導力を高めていく必要がある。	
点検評価項目（2）望ましい生活習慣と学習習慣の定着			
具体的な取組内容		成果・課題等	
【小学校】 ◎家庭と学校・地域が連携し、児童の自己調整学習を育成するためにコミュニティ・スクールにおける熟議を通して、より児童のために何ができるかを追求している。		【小学校】 ◎保護者の学校アンケートでは地域・学校・家庭が連携して教育活動に取り組んでいるとの回答が97.0%と高く、連携した取組を推進することができると考えられるが、今後も時代背景を考慮しながら教育活動を熟議する必要がある。	

具体的な取組内容	成果・課題等
【中学校】 ◎授業アンケートを実施し、生徒の声を積極的に受け止めながら、継続的な授業改善を図った。 ◎全国学力・学習状況調査や学校評価アンケートを通じて生徒の生活習慣・学習習慣の実態を把握し、課題を家庭と共有した。 ◎「南幌中の手引き」を活用し、生活習慣・学習習慣の確立に向けた取組を家庭と連携しながら推進した。 【学校教育係】 ◎基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、公設学習塾を開設し、小学4年生から中学3年生を対象に算数・数学を年15回、英語を年10回実施した。 ◎なんぼろ学力向上メッセージの作成。 (小・中学校の全保護者に配布)	【中学校】 ◎アンケートにおいて、「自分なりの目標をもち、粘り強く努力している」「将来の夢や希望をもっている」の項目で、経年的な向上が見られた。 ◎一方、「家庭学習を計画的に行っている」の項目では依然として低い状況にあり、家庭と連携・協力しながら家庭学習習慣を確立することが引き続きの課題である。 【学校教育係】 ◎公設学習塾の参加者は小学生26%、中学生17%で中学生の長期休業期間の特別授業においては1名の追加参加があった。 ◎全国学力学習状況調査児童質問紙の結果を基に分析を行い、学力低下に起因する項目などをグラフ化し、保護者に配布した。
点検評価項目 (3) ICTを活用した資質・能力の向上	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎スマイルネクストやミライシード、Canva など教育活動に応じたツールを活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図っている。 【中学校】 ◎小中合同研修の一環としてICT研修を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化に向けた取組を推進した。 ◎遠隔授業やICTを活用した授業改善に際し、ICT支援員のサポートを得ながら、授業改善に継続的に取り組んだ。	【小学校】 ◎全国学力学習状況調査の児童質問紙の「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と肯定的に回答している児童が88%いるなど、ICT機器の活用で学びを充実させることができている。 また、日常の授業及び生活の中で電子黒板が欠かせないツールとなっている。今後においては、さらに情報モラルに関する教育の充実を図る必要がある。 【中学校】 ◎ICTを効果的に活用した授業の質は年々向上している一方、ICT活用に課題を抱える教職員への支援体制の整備が引き続きの課題である。

点検評価項目 (4) 国際社会で活躍できる人材の育成	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎ALTや外部人材教員による外国語の授業と外国語活動により英語への興味・関心が向上し、抵抗感なく英語でのコミュニケーションを図ることができる授業展開を充実させている。 【中学校】 ◎1学年の総合的な学習の時間に国際理解学習を位置付けるとともに、夏季休業期間におけるオーストラリア短期留学を推奨した。 【学校教育係】 ◎中学生国際留学プログラム事業による語学学習の実施。(オーストラリア) 8月3日～8月12日(10日間) ◎英語検定料の助成。	【小学校】 ◎6年生で実施の英検ESGではリスニング及びリーディングにおいて80%以上のスコアを獲得している。特に「聞いた内容に合うイラストを選ぶ」設問においては97%と高い正答率であった。今後も外国語に親しみネイティブに交流できる環境づくりが必要である。 【中学校】 ◎引き続き国際理解学習を推進するとともに、短期留学や英語検定受検等に積極的に挑戦しようとする生徒の育成が課題である。 【学校教育係】 ◎ホームステイによる生活体験を通じて、国際社会の理解や生活習慣・文化の違いを学び、国際社会で活躍できる人材の育成を図った。帰国後、研修報告書の作成や「青少年健全育成を考える集い」において研修発表会を開催することで研修の成果を広く町民に伝えることができた。 ◎事業の周知を定期的に行うことで英検受検の推進を促し、英語力の向上を目指していく。

3. 豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目 (1) 豊かな人間関係を育む道德教育の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎多角的視点からの議論を充実させるために「自分事」として問いを捉え、その考えを互いに交流し、考察を深める「対話型学習」を中心に実施している。 【中学校】 ◎道德科を要としながら教育活動全体を通じて道德教育を推進し、生徒の発達段階に応じた指導の充実を図った。	【小学校】 ◎保護者の学校アンケートで「子供に思いやりや感謝の心、最後までやり抜く力等を育てよう取り組んでいる」との設問に97.1%の方が肯定的な回答をしている。児童たちが人間関係を大切に学校生活を送っていると考えられる。 【中学校】 ◎担任のみならず全教職員が道德の授業を担当し、「考え、議論する道德の授業」の実現に向けた取組を推進することができた。

		◎学校評価アンケートにおける「友達に思いやりをもって接している」の項目では、肯定的回答が90%を超えており、道徳教育の成果が表れている。
点検評価項目 (2) いじめ問題などにおける取組		
	具体的な取組内容	成果・課題等
	【小学校】 ◎指導部を中心に校内生徒指導委員会を発足し、担任だけではなく組織的に迅速な対応できる体制を構築している。また、未然防止に努めるため、定期的に学年間の交流を行っている。 【中学校】 ◎「いじめは何かあっても許されない」という認識の共通理解を図るとともに、『いじめ防止基本方針』の周知徹底に努めた。 【学校教育係】 ◎いじめ対策連絡協議会の開催及びいじめ問題専門委員による保護者相談の実施。	【小学校】 ◎教職員の学校アンケートではいじめ等の問題行動に対する組織的対応について100%の教職員が肯定的にできていると回答している。今後も一人で問題を抱え込ませない体制を持続させる必要がある。 【中学校】 ◎いじめアンケートの実施と積極的な認知・周知に取り組んだ結果、認知されたいじめ案件の全てにおいて解消を図ることができた。 【学校教育係】 ◎いじめのアンケート調査結果をもとに、情報を共有し、意見交換を行うことで、関係機関との連携を深めることができた。今後も、いじめの未然防止と早期発見に努めるとともに、必要に応じて支援体制を整え、問題解決に向けた取組を進めていく。
点検評価項目 (3) 体力や運動能力の向上に向けた取組		
	具体的な取組内容	成果・課題等
	【小学校】 ◎全国体力・運動能力、運動習慣等調査における結果を分析した上で1校1実践として縄跳びの取組を令和5年度から継続している。 【中学校】 ◎全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、学年及び個人の課題に応じた改善種目を設定した取組を推進した。 ◎運動に親しむことを目的として、生徒会主催による取組を実施した。	【小学校】 ◎児童の積極的な取組により令和7年度第5学年の記録は反復横跳びやソフトボール投げの記録が上昇しているが、身体の柔軟に関する項目や脚力の項目では低迷している。体育専科教員を中心に全教職員で体力向上の取組を充実させる必要がある。 【中学校】 ◎保健体育の授業における「体づくり運動」を継続的に推進し、全国平均を下回る種目の改善を図ることが引き続きの課題である。 ◎楽しく運動する機会を充実させたことで、生徒が意欲的に運動に取り組む姿勢が見られた。

点検評価項目 (4) 安全・安心な学校給食と食育の推進	
具体的な取組内容	成果・課題等
【給食センター】 ◎学校給食費助成事業（給食費の2分の1を町が負担） ◎給食だよりの発行（年15回） ◎南幌産給食週間（10月）	【給食センター】 ◎子育て世代の負担を軽減することができた。 ◎栄養教諭による食文化やマナーなど食に関する指導を実施することができた。 ◎新鮮な南幌産食材を積極的に取り入れ、基幹産業である農業への理解や関心を高めることができた。また、南幌産給食週間を実施し地元農産物への理解を高めることができた。
4. 開かれた学校づくりと教育活動の充実	
点検評価項目 (1) コミュニティ・スクールの円滑な運営	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎学校運営協議会の実施。 ◎小・中学校部会の実施。	【学校教育係】 ◎学校や地域における児童生徒の様子を協議会委員で共有することで課題や問題点を的確に把握することができた。また、学校運営に地域の声を生かす仕組みによりグループワークで出された考えや意見をもとに、地域とのつながりを大切にした教育活動を推進することができた。 ◎各部会での授業参観では、避難訓練の参観や給食を試食するなど実際の学校現場を見学した。また、特別支援学級においては発達段階に応じた支援の在り方や連携の工夫などについて具体的な意見交換が行われた。
点検評価項目 (2) 学校における働き方改革の取組	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎業務の多忙期と閑散期にメリハリをつけ、多忙期には効率的にICTを活用した業務改革の推進、閑散期には多忙期の業務を見据えて実施するなど1年間を見通した業務推進を図っている。 【中学校】 ◎C4th・Tetoru・Google フォームを積極的に活用し、業務効率化による教職員の負担軽減に取り組んだ。	【小学校】 ◎教職員の学校アンケートでは90%が「業務見直しを協働的に行っている」と回答しているので、働き方改革の意識は向上していると考えられるが、在校時間の平均は前年度より1時間多くなっているため、業務のさらなる見直しが必要である。 【中学校】 ◎校務のDX化推進により、事務作業に要する時間の軽減を図ることができた。

◎週 1 回及び長期休業期間における定時退勤日を設定し、働き方改革の推進を図った。	◎時間外在校等時間の縮減は図られているが、生み出した時間を活用して専門性を高めるための研修意欲のさらなる向上が課題である。
点検評価項目 (3) 中学校部活動の地域移行への取組	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎部活動地域連携協議会を開催し、中学校部活動や少年団の現状把握と課題の共有を行った。 ◎中学校部活動顧問、近隣市町村教委担当者・部活動顧問と連携し、拠点校型部活動の実施に向けて検討を進めた。	【社会教育係】 ◎ほぼ全ての運動系部活動において、少年団を受け皿とした地域展開が完了しており、他種目においても少年団との連携が図られている。引き続き、持続可能な運営体制の構築を見据え協議、検討を進めていく。
5. 教育環境の充実	
点検評価項目 (1) 高等学校等への通学支援	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎町内在住で高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず通学費の一定額を補助し経済的負担を軽減する。	【学校教育係】 ◎個別案内や広報等での周知を行い、該当者に対し申請を促した。今後も制度の定着を図り、保護者の負担を軽減する。
点検評価項目 (2) 学校・教育施設の適正な維持管理	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎小学校改修工事	【学校教育係】 ◎教育施設長寿命化計画に基づき小学校を改修するため、関係者と適宜打合せを行いながら実施設計を取り進めた。また、授業を最優先に小学校及び施工業者と連携しながら改修工事を行った。
6. 姉妹町児童交流の推進	
点検評価項目 (1) 熊本県多良木町との児童交流学習事業の実施	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎多良木町訪問団 14 名（児童 10 名・引率者 4 名）、南幌町訪問団 15 名（児童 10 名・引率者 5 名）が参加し、夏季に多良木町の訪問、冬季に多良木町からの訪問団を受入れ、それぞれ 4 日間の日程で民泊の実施や各町での特色ある学習活動など相互の児童交流に取り組んだ。	【学校教育係】 ◎悪天候による送迎体制や移動時間の確保などの課題も見つけたが、本町においては、6 年児童との交流のほか、民泊家庭の協力を得て、北国ならではの体験が図られた。

(2) 社会教育

○主な施策

7. 家庭教育の支援

点検評価項目 (1) 家庭教育の学習機会の提供

具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎乳幼児から小・中学生の保護者まで対象を拡大し、関係団体（少年団本部、町PTA連合会）と連携して、家庭教育に係る学習の機会を提供した。	【社会教育係】 ◎関係団体との連携事業は、参加者の確保等において、一定の成果があったため、継続する。

点検評価項目 (2) 子育ての不安、悩みを解消できる環境

具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎対面やリモートによる参加形式で家庭教育支援の生涯学習講座を実施した。 ◎入学説明会に親学講座を開催し、家庭でのインターネット環境との向き合い方を題材とした講義を実施した。	【社会教育係】 ◎参加者数の確保が課題であり、家庭教育に関わる団体と連携した共催事業を検討する。 ◎町広報を通じて、家庭教育に係る情報を幅広く提供する。

8. 青少年健全育成の推進

点検評価項目 (1) 子どもの未来を応援する取組

具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎子どもたちの将来の夢を応援することを目的として、アーティストの上杉周大氏を招へいし、小学校高学年、中学生を対象にプロフェッショナル講演会を実施した。 ◎全国から多様な経歴や経験を有している大学生・社会人がスタッフとして集い、対話式の新しい学びの形として、青少年異世代交流事業を実施。	【社会教育係】 ◎夢を目指す素晴らしさをトークとライブで小中学生に伝える貴重な機会となった。 ◎雑談形式の対話やワークショップを通して、子どもたちが将来について考える機会を提供することができた。

点検評価項目 (2) 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎学校学習支援事業では、地域教育力である生涯学習サポーターや地域人材の活用により、児童生徒の学びをサポートした。 ◎子ども会事業等を通じて、多世代との交流や自然体験活動等を実施した。	【社会教育係】 ◎生涯学習サポーターの新規人材の発掘と活用場面の確保が課題であり、サポーターの固定化が見られる。 ◎子ども会事業は、多世代で多様な体験ができる場所として成果が上がっている。今後は、地域子ども会も役割をいかに補完していくか

		が課題となる。
9. 生涯学習の推進		
点検評価項目 (1) 学習ニーズに対応した機会の提供と成果を活かせる環境づくり		
具体的な取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎さわやかカレッジやふるさと南幌みらい塾の開催により、成人教育やリカレント教育のみならず、仲間づくりの場としても機会を創出した。		【社会教育係】 ◎地域課題や今日的な課題解決のための講座を開催しているが、講座内容により参加者数にばらつきがある。 ◎主体的な学びを自走、継続するためにサークル化を促し、学習成果を発表する場を設けることが重要である。
点検評価項目 (2) 多角的に生きがいや人とのつながりを創る機会の創出		
具体的な取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎生涯学習事業を全庁的な取組として展開するため、生涯学習推進本部会議を開催した。		【社会教育係】 ◎各課連携事業の情報を共有し、その効果について検証した。
10. スポーツ・レクリエーション活動の推進		
点検評価項目 (1) 日常的にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境づくりと機会の充実		
具体的な取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎フィットネス教室やスイミングスクール等、各種事業の開催に加え、スポーツセンター指定管理事業者による自主事業も実施され、運動機会の拡充が図られた。		【社会教育係】 ◎体力向上や健康維持の機会創出のみならず、参加者のコミュニケーションの場となっており、副次的な効果があった。
点検評価項目 (2) スポーツ大会を通じた地域間交流の活性化		
具体的な取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎地域の実情に即したスポーツ大会にするため、事前にスポーツ推進委員と十分な協議を行った。 ◎スポーツ大会を通じて地域内、地域間の交流促進を図った。また、スポーツ協会によるニュースポーツの取組支援も行った。		【社会教育係】 ◎各スポーツ大会では、チーム内外で交流している場面が見受けられ、地域コミュニティの活性化に寄与している。 ◎ニュースポーツや新しいイベントの導入等、スポーツ大会のあり方について継続的に協議を行っていく。
点検評価項目 (3) 運動能力の基礎が形成される幼少年期からスポーツに親しむ環境づくり		
取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎小学生を対象として、ジュニアアスリート教室や水泳教室、スキー教室を開催した。		【社会教育係】 ◎各教室の申込者が増加し定員をオーバーするため、抽選により参加者数を調整している。 ◎各曜日で教室が開催されており、指導者や

		運営スタッフの拡充も難しい状況であるが、今後の児童増加を見据えた対策を検討する。
1 1. 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全		
点検評価項目 (1) 芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場の創出		
取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎文化協会と連携し、町民総合文化展や芸術鑑賞会、芸能発表会を開催した。		【社会教育係】 ◎芸術文化サークルの現状等をヒアリングしながら、既存団体の継続と新規団体の立ち上げの両面からサポートしていく必要がある。 ◎芸術文化の鑑賞機会の拡充を図るため、指定管理事業者と文化協会の連携事業の開催を検討する。
点検評価項目 (2) まちの有形・無形の歴史文化を後世に伝えるための資料保存と普及、継承		
取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎記憶が風化しないような取組として、生涯学習センターにおいて、俵つみ唄のDVD放映や関連資料を展示した。 ◎栗沢太鼓が主体ではあるが、南幌町の児童が太鼓を行っており、将来的には南幌太鼓の演奏も行う予定であり、伝統芸能団体として、側面支援を行った。		【社会教育係】 ◎俵つみ唄保存会の解散や南幌太鼓拓心会の実質活動休止など、伝統芸能団体の継承には大きな課題があるが、栗沢太鼓の活動など明るい兆しがある。 ◎伝統芸能の映像や写真等の展示は継続し、活動の継承については、放課後子ども教室を活用する等、試行的な取組を行い、手法を模索していく。
1 2. 読書活動の推進		
点検評価項目 (1) 町民に親しまれ、いつでも気軽に読書や学習活動ができる図書室づくり		
取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎町広報による新刊案内や特集展示等、読書活動を推進するための各種情報提供を実施した。 ◎季節に合わせた図書室の飾りつけと、それに連動した特集展示を実施した。		【社会教育係】 ◎特集展示や著者をクローズアップした小特集など、図書に親しむ細やかな情報提供が図書貸出に繋がっている。 ◎快適な図書室づくりに努めるとともに図書に親しむイベントを創出し、更なる利用者の拡大を図る。
点検評価項目 (2) 学校図書室の環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動の推進		
取組内容		成果・課題等
【社会教育係】 ◎読み聞かせサークルによるイベントや読書感想文コンクールを実施した。 ◎小学校図書室の蔵書のシステム登録作業を進		【社会教育係】 ◎小中学校と連携を図り、図書システムの今後の活用について検討する。

めた。	
1 3. 社会教育関係施設の充実	
点検評価項目 (1) 適正な維持管理と利用環境の向上点検評価項目	
取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎指定管理事業者との連絡体制を整え、適正な施設の維持管理と運営をサポートした。	【社会教育係】 ◎社会教育事業と指定管理者による自主事業の役割を分担し、スポーツ・文化活動の機会充実を図る。
点検評価項目 (2) サークル活動の促進を図り、広く町民が利用できる場の提供	
取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町民の文化活動の発表の場として、生涯学習センターロビーを会場として作品を展示した。	【社会教育係】 ◎作品展示は、町民の文化活動の発表の場として、一定の成果が上がっている。 ◎展示サイクルのマンネリ化や展示者の固定化も見られるため、今後はサークルへの加入促進や新たなサークル活動の発表の場となるような活用を図る。

5. まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。